もっと知りたい!こどものための

交通安全だより



大阪府警察本部 交通総務課

はるやす じてんしゃ ただ の かた たし もうすぐ春休み!自転車の正しい乗り方を確かめよう!

あんぜんかくにん

安全確認をしっかりしょう!

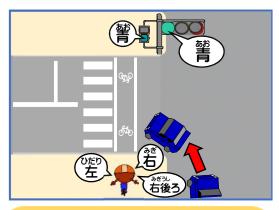


自転車は車の仲間!

止まれの標識があるところでは かなら、と、 みぎ ひだり みぎ うし 必ず止まって右・左・右の後ろ

安全確認をしつかりしよう!





自転車入ルメットを被ろう!



自転車に乗るときは
たいせつ あたま たいせつ いのち まも
大切な頭、大切な命を守るためにも
してんしゃ
自転車ヘルメットを被ろう!

※ 令和5年4月1日より大人も子供も全世代 自転車ヘルメットの着用が努力義務となります。 保護者の皆様も自転車ヘルメットを着用して お子様の見本となりましょう!



保護者の皆能へ

お子様が成長するにつれて お子様だけで行動する機会が多くなります。 春休みの間に、お子様と一緒に交通ルールを再確認し 安全に新学期を迎える準備をしましょう!

『ストップ!ATMでの携帯電話』 運動にご協力お願いします!

○ATM付近では携帯電話で通話しない ○携帯電話で通話しながらATMを操作する高齢者に声をかける